

# 福島原発事故被災自治体に対応する復興財政政策の論理と実態

## —産業立地政策を中心に—

Logics and reality regarding reconstruction finance after Fukushima nuclear disaster  
—Focusing on policy in industrial location—

○藤原 遥\*  
FUJIWARA Haruka

### 1. はじめに

本報告では、福島原発事故被災自治体に対応する復興財政政策、とくに産業立地政策に着目して、その論理と各種財政制度の運用の実態を解明し、産業立地政策における問題点と改善点を提起することを目的とする。

福島原発事故被災自治体の復興においては、原子力産業に代わる新たな産業創出が必要とされ、産業立地政策に重点が置かれてきた。ふくしま産業復興企業立地補助金や福島再生加速化交付金など、原発事故被害に特化した財政制度が設けられ、中でも避難指示区域については高い補助率を設けるなど特別措置がとられてきた。

本報告では、避難指示区域に指定された12市町村に焦点をあて、同地域の行財政や住民生活に、産業立地政策がどのような効果や影響をもたらしたかを検証する。

### 2. 分析方法

分析方法は、次の通りである。

第1に、福島原発事故被災自治体に対する産業立地政策の論理を明らかにする。新聞記事や、東日本大震災復興構想会議や原子力災害からの福島復興再生協議会などの議事録、経済産業省や復興庁、福島県庁に対する聞き取り調査により収集した情報をもとに、産業立地政策に関する各種財政制度の創設背景などを調べ、分析を行う。

第2に、関係機関に請求して入手した資料を精査し、12市町村における立地状況、および制度の利用状況を明示する。経済産業省および福島県から情報公開請求等により入手した資料をもとに、産業立地政策に関する各財政制度の交付状況を整理し、分析する。

第3に、12市町村における各財政制度の運用実態を捉えたうえで、産業立地政策の問題点を提起する。12市町村に聞き取り調査を行い、各自治体で整備した工業団地における企業の立地状況や誘致の課題、企業誘致にともなう自治体の負担を把握する。

---

\* 福島大学経済経営学類准教授  
Faculty of Economics and Business Administration Associate Professor  
〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地 TEL&FAX 024-548-8361  
E-mail: h-fujiwara@econ.fukushima-u.ac.jp

### 3. 分析結果

#### ①福島原発事故被災自治体に対する産業立地政策の論理

被災地域において新たな産業を創出して雇用を生み出すことにより、人口が維持・増加し復興が加速することが、産業立地政策の論理とされてきた。とくに、12市町村については、主要な就労先であった原発関連企業の撤退・廃業や、放射能汚染により立地条件が不利になったことを加味して、前例のない破格な財政措置がとられてきた。このような論理のもと、産業立地政策が進められてきたが、その実態は下記の通りであった。

#### ②12市町村における画一的な復興事業の展開

12市町村の大半が、福島再生加速化交付金を活用し、広大な敷地面積を有する工業団地を整備し、企業誘致に力を入れている。

#### ③福島県内において比較的少ない12市町村への企業立地数

ふくしま産業復興企業立地補助金および、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の交付状況をみると、交通や物流拠点などが整い立地条件が有利な県北や県南、いわき地方に企業立地が集中し、他方で、相対的に立地条件が悪い12市町村に立地した企業は比較的少ない。

#### ④自治体負担の増加

12市町村は企業誘致を進めるために、複数回に及ぶ説明会の実施や、初期投資等にかかる企業負担分を補助したり、企業の雇用者確保に協力するなど、独自の支援事業を行っている。これにより、人的、財政的な側面において自治体負担が増している。

また、前述したように、12市町村の大半の自治体が工業団地を整備したことにより、自治体間の誘致合戦が引き引き起こされている。

### 4. 結論

以上の分析結果により、2つの結論が導き出された。

第一に、条件不利地域における産業立地政策の限界である。

福島原発事故被災自治体に対する産業立地政策では、従来に比べて手厚い財政措置がとられてきたが、相対的に条件が不利な地域では企業の立地が進まず、行き詰まりを見せている。このことは、産業立地政策に限界があることを示している。

第二に、外来型の産業立地政策では、持続可能な地域の発展につながらないことである。産業立地政策のもとで、福島原発事故被災自治体において画一的な復興事業が展開されてきた。住民の帰還が進まず人口減少に直面し、地域産業が衰退の危機にある自治体にとっては、即効性のある手段となるからである。しかし、産業立地政策は、従来の外来型開発を踏襲するものである。福島原発事故被災自治体の復興には、地域の企業や団体、個人の内生性や、地域の資源や文化などを考慮する内生的發展を目指す政策が必要となる。